

私道等公共下水道施設設置承諾書

(あて先) 八 尾 市 長

年 月 日

下記に表示された土地について、公共下水道施設を現況道路内において設置することを承諾します。(該当箇所は別紙位置図のとおり)

八尾市 町

土地の地番	住 所	氏名または名称 (※) 法人の場合または所有者が自署しない 場合は、記名と押印が必要です。	電 話
丁目 番		(※)	

◆登記簿謄本上の所有者と実質の管理者が異なる場合記入して下さい。

登記簿謄本上の所有者氏名 () 続柄 ()
理由 ()

<承諾内容>

- 1) 公共下水道施設の設置に必要な土地の使用及び占用については、無償とします。
- 2) 公共下水道施設の設置に伴う試験掘り及び移設工事(ガス管、水道管等)について、承諾します。また、公共下水道施設の設置に伴う移設工事の事業者(ガス事業者、水道事業者等)に対し、本承諾書を複写して提供することについても承諾します。
- 3) 埋設する施設位置については、その他の占用物(ガス管、水道管等)位置を考慮し設置されることについて承諾します。
- 4) 埋設された公共下水道施設の所有権は市にあります。また、市が行う維持管理(調査、補修、清掃等)に支障となるような行為はいたしません。また、市の公共下水道施設について、将来とも蓋の開閉等、貴市の維持管理上支障のないよういたします。
- 5) 維持管理及び新たな公共下水道施設(取付管含む)の設置時に伴う掘削工事についても承諾します。
- 6) 土地の所有権を他に譲渡する場合、その譲受人に対し、この承諾内容を伝えます。
- 7) 布設される公共下水道施設については、利用の制限はいたしません。(他の権利者の汚水樹(取付管含む)が設置される場合もある等)
- 8) 市の承諾なしに公共下水道施設の構造を変更したり、撤去したりいたしません。
また、当方の都合でやむなく公共下水道施設の設置替えを要する場合は市に届け出て、その費用については、当方で負担します。

私道等公共下水道施設設置承諾書 (控)

(あて先) 八尾市長

年 月 日

下記に表示された土地について、公共下水道施設を現況道路内において設置することを承諾します。(該当箇所は別紙位置図のとおり)

八尾市 町

土地の地番	住 所	氏名または名称 (※) 法人の場合または所有者が自署しない 場合は、記名と押印が必要です。	電 話
丁目 番		(※)	

この用紙は地権者の控えとして大切に保管して下さい。

◆登記簿謄本上の所有者と実質の管理者が異なる場合記入して下さい。

登記簿謄本上の所有者氏名 () 続柄 ()
理由 ()

<承諾内容>

- 1) 公共下水道施設の設置に必要な土地の使用及び占用については、無償とします。
- 2) 公共下水道施設の設置に伴う試験掘り及び移設工事(ガス管、水道管等)について、承諾します。また、公共下水道施設の設置に伴う移設工事の事業者(ガス事業者、水道事業者等)に対し、本承諾書を複写して提供することについても承諾します。
- 3) 埋設する施設位置については、その他の占用物(ガス管、水道管等)位置を考慮し設置されることについて承諾します。
- 4) 埋設された公共下水道施設の所有権は市にあります。また、市が行う維持管理(調査、補修、清掃等)に支障となるような行為はいたしません。また、市の公共下水道施設について、将来とも蓋の開閉等、貴市の維持管理上支障のないよういたします。
- 5) 維持管理及び新たな公共下水道施設(取付管含む)の設置時に伴う掘削工事についても承諾します。
- 6) 土地の所有権を他に譲渡する場合、その譲受人に対し、この承諾内容を伝えます。
- 7) 布設される公共下水道施設については、利用の制限はいたしません。(他の権利者の汚水樹(取付管含む)が設置される場合もある等)
- 8) 市の承諾なしに公共下水道施設の構造を変更したり、撤去したりいたしません。
また、当方の都合でやむなく公共下水道施設の設置替えを要する場合は市に届け出て、その費用については、当方で負担します。